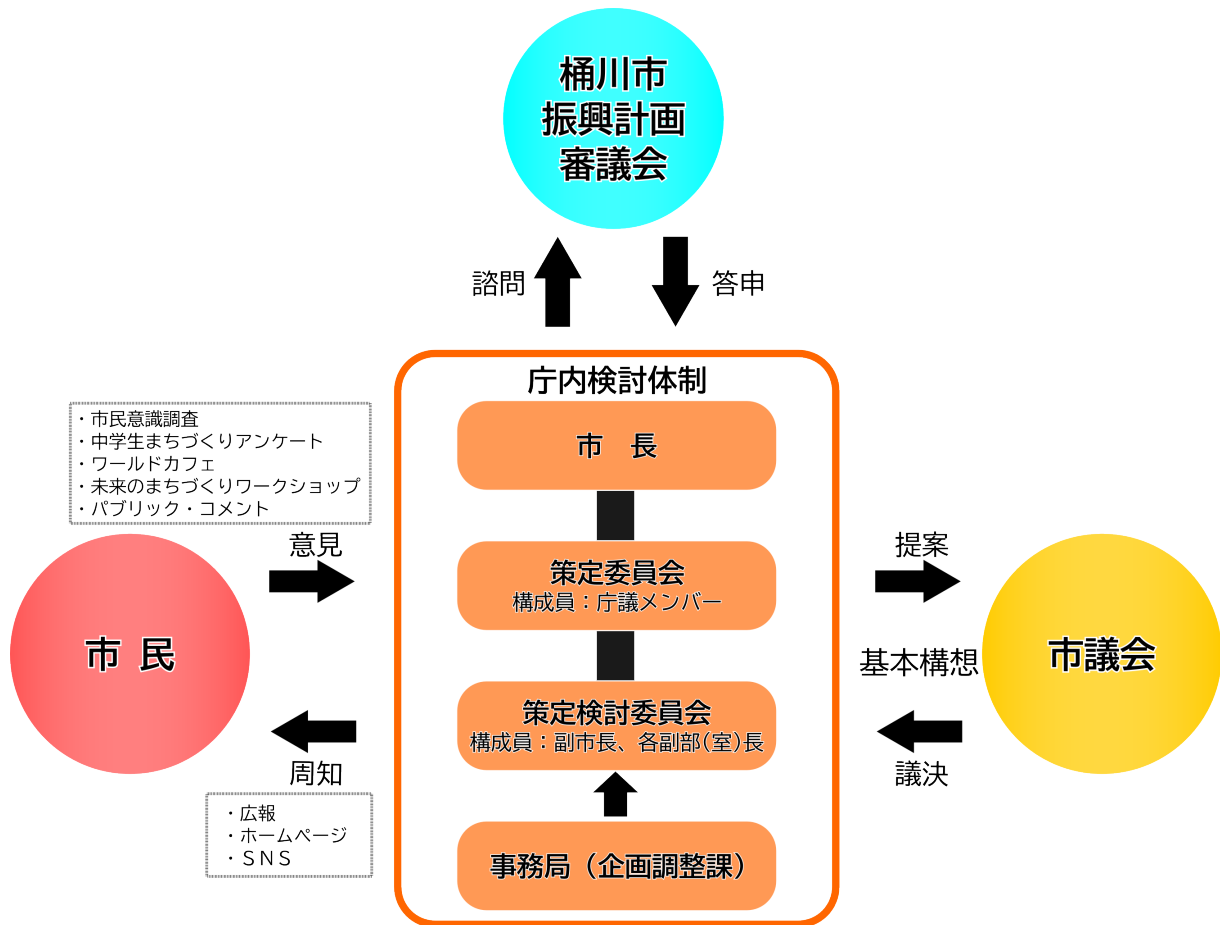


# 資料編

# 1 策定体制



序論 第1章計画の概要

序論 第2章計画策定の背景

基本構想

前期5か年基本計画

資料編



## ● 2 桶川市振興計画審議会

### (1) 桶川市振興計画審議会条例

昭和42年3月22日

条例第4号

(目的)

第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、桶川市振興計画審議会の設置、組織及び運営に関する事項を定めることを目的とする。

(昭和61条例16・一部改正)

(設置)

第2条 市長の諮問に応じ、市振興計画の策定その他の実施に関し必要な調査及び審議を行うため桶川市振興計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(昭和55条例1・一部改正)

(組織)

第3条 審議会は、委員12人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから必要の都度市長が委嘱する。

- (1) 市の議会の議員
- (2) 市民
- (3) 市の教育委員会の委員
- (4) 市の農業委員会の委員
- (5) 市内の公共的団体等の役員及び職員
- (6) 学識経験を有する者

(昭和55条例1・平成12条例6・平成17条例10・一部改正)

(会長及び副会長)

第4条 審議会に、会長及び副会長1人を置き、委員の互選によつてこれを定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(委員)

第5条 委員は、当該諮問に係る審議が終了したときは、解任されるものとする。

(昭和55条例1・全改)

## (部会)

第6条 審議会に、必要に応じ、部会を置くことができる。

2 部会に属させる委員は、会長が指名する。

第7条 部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選によつてこれを定める。

2 部会長は、部会の事務を掌理する。

3 部会長に事故あるときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理する。

## (会議)

第8条 審議会又は部会の会議は、それぞれ会長又は部会長が招集する。

2 審議会又は部会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会又は部会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、それぞれ会長又は部会長の決するところによる。

## (庶務)

第9条 審議会の庶務は、企画財政部企画課企画調整課において処理する。

(昭和44条例19・昭和45条例53・昭和53条例4・昭和57条例22・昭和60条例20・平成2条例3・平成5条例32・平成9条例15・平成13条例12・平成21条例21・平成25条例36・平成28条例4・一部改正)

## (雑則)

第10条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、会長が審議会に諮つて定める。

(昭和55条例1・一部改正)

## 附 則

1 この条例は、公布の日から施行する。

2 桶川市新町建設審議会条例(昭和33年条例第5号)は、廃止する。



## (2) 桶川市振興計画審議会委員

区分	氏名 (敬称略)	選出団体名	在任期間
1号 委員	いわさき たかし 岩崎 隆志	桶川市議会議員	令和2年2月23日～ 令和4年11月4日
	おかの ちえこ 岡野 千枝子	桶川市議会議員	令和2年2月23日～ 令和3年12月20日
	にいつま りょう 新妻 亮	桶川市議会議員	令和2年2月23日～ 令和3年12月20日
	にいじま みつあき 新島 光明	桶川市議会議員	令和3年12月21日～ 令和4年11月4日
	おかやす まさひこ 岡安 政彦	桶川市議会議員	令和3年12月21日～ 令和4年11月4日
2号 委員	いのうえ ごろう 井上 悟郎	桶川市青少年相談員協議会	令和2年2月23日～ 令和4年11月4日
	あきやま りんか 秋山 梨花	桶川市青少年相談員協議会	令和2年2月23日～ 令和4年11月4日
3号 委員	みずむら じつお 水村 実男	桶川市教育委員会	令和2年2月23日～ 令和4年11月4日
4号 委員	こみね かんじ 小峯 完治	桶川市農業委員会	令和2年2月23日～ 令和3年3月31日
	わくつ かずみ 和久津 一美	桶川市農業委員会	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日
	あらい まさかず 荒井 昌和	桶川市農業委員会	令和4年4月1日～ 令和4年11月4日
5号 委員	なかむら ふみお 中村 文雄	桶川市民生委員・児童委員協議会	令和2年2月23日～ 令和4年11月4日
	かとう きよし 加藤 清	桶川市商工会	令和2年2月23日～ 令和3年5月31日
	しぶや みつあき 澁谷 光章	桶川市商工会	令和3年6月1日～ 令和4年11月4日
	よしだ こうぞう 吉田 耕造	桶川市区長会	令和2年2月23日～ 令和4年11月4日
6号 委員	おおさわ まさはる 大沢 昌玄	日本大学理工学部	令和2年2月23日～ 令和4年11月4日
	ながい ゆうじ 永井 祐二	早稲田大学環境総合研究センター	令和2年2月23日～ 令和4年11月4日

## (3) 諮問及び答申

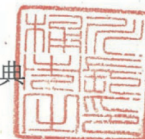
## ①諮問

桶企第693号

令和2年2月23日

桶川市振興計画審議会会長様

桶川市長 小野克典



桶川市次期振興計画基本構想について（諮問）

桶川市振興計画審議会条例（昭和42年桶川市条例第4号）第2条の規定に基づき、桶川市次期振興計画基本構想について御審議いただきたく、諮問します。

## ②答申

令和4年11月4日

桶川市長 小野克典様

桶川市振興計画審議会

会長 大沢昌玄

桶川市次期振興計画基本構想について（答申）

令和2年2月23日付桶企第693号をもって諮問のあった標記の件について、当審議会では慎重に審議を行った結果、別紙のとおり答申いたします。



## ● 3 桶川市総合振興計画（基本構想・前期基本計画）策定要綱

（令和2年1月30日市長決裁）

改正：令和4年3月31日市長決裁

（設置）

第1条 桶川市第六次総合振興計画基本構想案及び桶川市第六次総合振興計画基本計画案（以下これらを「計画案」という。）を策定し、もって総合的かつ計画的な行政運営に寄与するため、桶川市第六次総合振興計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）及び桶川市第六次総合振興計画策定検討委員会（以下「策定検討委員会」という。）を置く。

（策定委員会の所掌事務）

第2条 策定委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 計画案を策定すること。
- (2) 策定検討委員会を指導し、及び助言すること。
- (3) その他必要と認められる事項に関すること。

（策定委員会の組織）

第3条 策定委員会は、桶川市庁議等の設置及び運営に関する規則（昭和54年桶川市規則第6号）第4条各号に定める者をもって構成する。

2 策定委員会の委員長（以下、この条及び次条において「委員長」という。）は、市長とし、副委員長は、副市長とする。

3 委員長は、策定委員会を代表し、その事務を統括する。

4 第2項の副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

（策定委員会の会議）

第4条 策定委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

（策定検討委員会の所掌事務）

第5条 策定検討委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 計画案の素案を策定すること。
- (2) 計画案の素案策定等に必要な資料を収集するとともに、必要な事項を調査・研究すること。
- (3) 関係所管との総合調整を図ること。
- (4) 前3号に定める事項についての結果を策定委員会に報告すること。
- (5) その他必要と認められる事項に関すること。



## (策定検討委員会の組織)

第6条 策定検討委員会は、次の各号に掲げる職にある者をもって構成する。

- (1) 副市長
- (2) 企画財政部長
- (3) 秘書室副室長、企画財政部副部長、総務部副部長、環境経済部副部長、福祉部副部長、健康推進部副部長、都市整備部副部長及び教育部副部長

2 策定検討委員会の委員長（以下、この条、次条及び第8条において「委員長」という。）は、前項第1号に掲げる職をもって充て、副委員長は、同項第2号に掲げる職をもって充てる。

3 委員長は、策定検討委員会を代表し、その事務を統括する。

4 第2項の副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

## (策定検討委員会の会議)

第7条 策定検討委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

## (プロジェクトチーム)

第8条 委員長は、特定の課題、施策等に関する事項について集中的に調査、研究等をするため必要があると認めるときは、策定検討委員会内に当該事項に関するプロジェクトチームを組成することができる。

2 プロジェクトチームの構成員、所掌事務、運営方法等は、策定検討委員会において定める。

## (庶務)

第9条 策定委員会及び策定検討委員会の庶務は、企画調整課において処理する。

## (その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、計画案の策定に関し必要な事項は、市長が別に定める。

## 附 則

- 1 この要綱は、決裁の日から施行する。
- 2 この要綱は、計画案が策定された日の翌日に、その効力を失う。

## 附 則 (令和4年3月31日市長決裁)

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。





## ● 4 策定経過

日付	経過	概要等
令和元年12月21日～ 令和2年1月17日	市民意識調査	・桶川市在住の満18歳以上の個人3,000人
令和2年2月23日	第1回桶川市振興計画審議会	・桶川市次期振興計画基本構想について諮問
令和2年4月18日	(仮称)桶川市第六次総合振興計画の策定に係るワールドカフェ	中止
令和2年5月16日	第2回桶川市振興計画審議会	中止
～ コロナ禍による中断 ～		
令和4年1月12日～ 26日	中学生まちづくりアンケートの実施	・市内各中学校の2年生を対象にgoogle formにてアンケートを実施
令和4年1月30日	第2回桶川市振興計画審議会	・(仮称)第六次総合振興計画の策定について ・市民意識調査の結果について
令和4年2月26日	第3回桶川市振興計画審議会	・次期基本構想の策定に向けたスケジュールについて ・中学生まちづくりアンケート等の結果報告
令和4年3月13日	(仮称)桶川市第六次総合振興計画の策定に係るワールドカフェ	・公募市民によるワールドカフェを実施
令和4年3月18日	未来のまちづくりワークショップ	・市内の高校や聖学院大学の学生によるワークショップを実施
令和4年4月16日	第4回桶川市振興計画審議会	・市民参加の結果について ・基本理念について
令和4年5月14日	第5回桶川市振興計画審議会	・基本理念について ・政策について
令和4年7月2日	第6回桶川市振興計画審議会	・政策と計画推進のためについて ・将来像について ・土地利用構想について
令和4年7月30日	第7回桶川市振興計画審議会	・将来像について ・土地利用について



日付	経過	概要等
令和4年9月5日 ～10月4日	基本構想のパブリック・コメントを実施	
令和4年10月22日	第8回桶川市振興計画審議会	・パブリック・コメントの反映について
令和4年11月4日	次期基本構想の答申	
令和4年11月29日	桶川市基本構想の策定等を議会の議決すべき事件として定める条例の議決	
令和4年12月14日	桶川市第六次総合計画基本構想の議決	
令和5年1月17日 ～2月3日	市民意識調査	・桶川市在住の満18歳以上の個人3,000人
令和5年2月6日 ～3月7日	前期5か年基本計画のパブリック・コメントを実施	
令和5年3月31日	第六次総合計画策定	



ワールドカフェ



未来のまちづくりワークショップ



桶川市振興計画審議会



基本構想の答申



## ● 5 指標一覧

分野	No.	指標
計画全体	1	住みよいまちだと思ふ市民の割合
	2	住み続けたいと思ふ市民の割合
【教育・文化】	3	小中学校の教育に満足している市民の割合
	4	桶川市のことが好きだと思ふ子どもの割合
	5	桶川市に住み続けたいと思ふ子どもの割合
	6	生涯学習の機会・内容に満足している市民の割合
	7	文化・芸術活動に満足している市民の割合
	8	生きがいのある豊かな人生を育むことができるまちだと思ふ市民の割合
【健康・福祉】	9	健康で幸せな生活を続けることができるまちだと思ふ市民の割合
	10	子どもを生き育てやすいまちだと思ふ市民の割合
	11	高齢者が安心して住み続けられるまちだと思ふ市民の割合
	12	障害者が安心して住み続けられるまちだと思ふ市民の割合
	13	思いやりのある温かいまちだと思ふ市民の割合
	14	住み慣れた地域で共に支え合うことができるまちだと思ふ市民の割合

分野	No.	指標
【安心安全・都市基盤】	15	地震や台風などの自然災害に強いまちだと思ふ市民の割合
	16	安心して、心穏やかに暮らし続けることができるまちだと思ふ市民の割合
	17	犯罪の心配が少なく安心して生活することができるまちだと思ふ市民の割合
	18	刑法犯認知件数
	19	交通事故発生件数
	20	道路や公園等の都市基盤が整備され快適に生活できると思ふ市民の割合
	21	日常の買い物や通勤・通学など生活の利便性が高いまちだと思ふ市民の割合
【環境・みどり】	22	普段の生活の中で、地球温暖化対策に取り組んでいる市民の割合
	23	ごみ排出量
	24	資源化率
	25	騒音や振動のない静けさに満足している市民の割合
	26	人と自然にやさしく、みどり豊かで快適なまちだと思ふ市民の割合
【産業・経済】	27	認定農業者数
	28	農地の集積率
	29	市内で働きたいと思えるまちだと思ふ市民の割合
	30	市内就業者数
	31	製造品出荷額等
	32	小売業事業所数
	33	小売業年間商品販売額
	34	駅周辺を中心市街地ににぎわいのあるまちだと思ふ市民の割合
	35	魅力ある観光資源があるまちだと思ふ市民の割合



## ● 6 桶川市第六次総合計画 前期5か年基本計画における施策等一覧

### 政策1 生きる力と豊かな心を育む 桶川

施策	施策の展開	
101 就学前教育の支援・ 充実	1011	家庭の教育力の向上
	1012	幼児教育の場の確保
	1013	幼・保・小の連携の促進
102 学校教育の充実	1021	知・徳・体の教育の推進
	1022	食育の推進
	1023	教育支援の充実
	1024	新しい時代の学びに対応する教育の推進
	1025	学校施設の環境整備
	1026	連携による学校教育の推進
103 青少年の健全な育成	1031	生きる力を育む活動の推進
	1032	青少年育成活動の推進
	1033	居場所づくりの充実
	1034	インターネット被害の防止
	1035	非行防止の推進
104 生涯学習・生涯ス ポーツの充実	1041	多様な学習機会の提供
	1042	地域のスポーツ活動の推進
	1043	生涯学習・生涯スポーツ施設の環境整備
	1044	人材の育成と活用
	1045	活動団体への支援
	1046	放課後の居場所づくり
105 文化・芸術の振興・ 保存・継承	1051	文化財の保存と継承
	1052	個性的な地域文化の活用
	1053	文化・芸術活動の促進
106 人権教育・啓発と平 和の推進	1061	人権教育の推進
	1062	人権啓発の推進
	1063	生活相談の充実
	1064	平和意識の啓発



## 政策2 共に支え合い いきいきと暮らせる 桶川

施策	施策の展開	
201 健康づくりの推進・医療の充実	2011	地域保健活動の推進
	2012	感染症対策の充実
	2013	地域医療体制等の充実
	2014	保険制度の適正な運営
202 子ども・子育て支援の充実	2021	安心して産み育てられる環境の充実
	2022	働きながら子育てできる環境の充実
	2023	子どもの権利を守る環境の充実
203 高齢者支援の充実	2031	生きがい活動の推進
	2032	介護サービスの充実
	2033	地域包括ケアの推進
204 障害者（児）支援の充実	2041	生活支援の充実
	2042	活躍の場づくりの促進
	2043	福祉と教育の連携
	2044	医療体制の充実
205 自立した生活への支援の充実	2051	早期発見と支援
	2052	自立に向けた支援
206 地域福祉の推進	2061	地域支援体制の充実
	2062	相談と情報提供体制の充実
	2063	地区社協活動等の充実



## 政策3 安心して暮らし続けられる 桶川

施策	施策の展開	
301 防災・減災対策の推進	3011	防災・減災に対する意識啓発
	3012	防災体制の強化
	3013	地域防災力の向上
	3014	消防力の強化
	3015	防災設備・物資の充実
	3016	災害に強い建物づくりの推進
302 防犯まちづくりの推進	3021	防犯に対する意識啓発
	3022	自主的防犯活動の促進
	3023	防犯対策の推進
	3024	防犯環境の整備
303 交通安全対策の推進	3031	交通安全に対する意識啓発
	3032	交通安全施設の整備
304 治水対策の推進	3041	河川・水路の改修と維持管理
	3042	雨水流出の抑制
305 良好な都市環境の形成	3051	調和のとれた土地利用の推進
	3052	良好な住宅地の形成
	3053	市街地の変化への対応
	3054	まち並みの保全と形成
	3055	公園等の整備と維持管理
	3056	上水道の安定供給
	3057	公共下水道の整備と適切な施設管理
306 道路の整備・管理	3061	広域幹線道路の整備
	3062	地域幹線道路の整備
	3063	歩道等の整備
	3064	生活道路等の整備
	3065	道路・橋梁の計画的な管理
307 安全な消費生活の確保	3071	消費者の意識啓発等
	3072	消費生活相談の充実
308 生活に身近な拠点の形成	3081	魅力ある中心市街地の形成
	3082	地域生活拠点の充実
	3083	コミュニティ拠点の充実
	3084	公共交通ネットワーク等の充実



## 政策4 環境にやさしくみどりと調和した 桶川

施策	施策の展開	
401 地球温暖化対策の推進	4011	環境意識の向上
	4012	環境に関する学習機会の提供
	4013	環境に配慮した公共施設と行政活動
	4014	省エネ機器等の普及
402 資源循環型社会の構築	4021	ごみ排出量の抑制
	4022	再資源化の推進
	4023	ごみ処理施設の整備
403 快適で衛生的な地域環境の創出	4031	生活環境の充実に向けた周知啓発
	4032	生活環境の維持に向けた監視等
	4033	生活排水施設等の整備
404 みどり空間の創出	4041	緑化活動の推進
	4042	施設の緑化と維持管理
	4043	植樹帯等の維持管理
405 憩いの自然空間の保全と活用	4051	緑の保全と活用
	4052	水辺環境の保全等
	4053	生態系の保全等

## 政策5 にぎわいと活力ある 桶川

施策	施策の展開	
501 農業の振興	5011	営農支援の充実
	5012	農地の保全
	5013	農業を身近に感じられる機会の充実
	5014	農・商・工連携による産業振興
502 工業の振興	5021	経営と事業活動への支援
	5022	企業誘致の推進
503 商業の振興	5031	事業者への支援
	5032	魅力ある商業地の形成
504 観光の振興	5041	地域資源の活用
	5042	観光推進体制の充実
505 就労支援と勤労者福祉の充実	5051	雇用機会の充実
	5052	勤労者福祉の充実





# 桶川市第六次総合計画

発行日 令和5年3月

発行 桶川市

企画・編集 桶川市企画財政部企画調整課

〒363-8501 桶川市泉一丁目3番28号

電話：048-786-3211（代表）

E-mail：kikaku@city.okegawa.lg.jp

市HP：https://www.city.okegawa.lg.jp

